

関西の活かしたい自然エリアの公表について

平成28年11月17日
広域環境保全局

<現状・課題>

生物多様性の損失

生物多様性の重要性の認識が不十分



関西地域では生物多様性に関する広域的な情報の共有・一元化ができていない



<手法>

博物館ネットワーク等を活用して多岐にわたる生物多様性情報の共有・一元化、見える化

<成果>

「関西の活かしたい自然エリア」
自然のつながりに着目し、府県域を越えた広域的な視点で選定



各主体が府県域を越えて生物多様性を保全・活用

生物多様性の理解の広がり



<目標>

生態系サービスの維持・向上

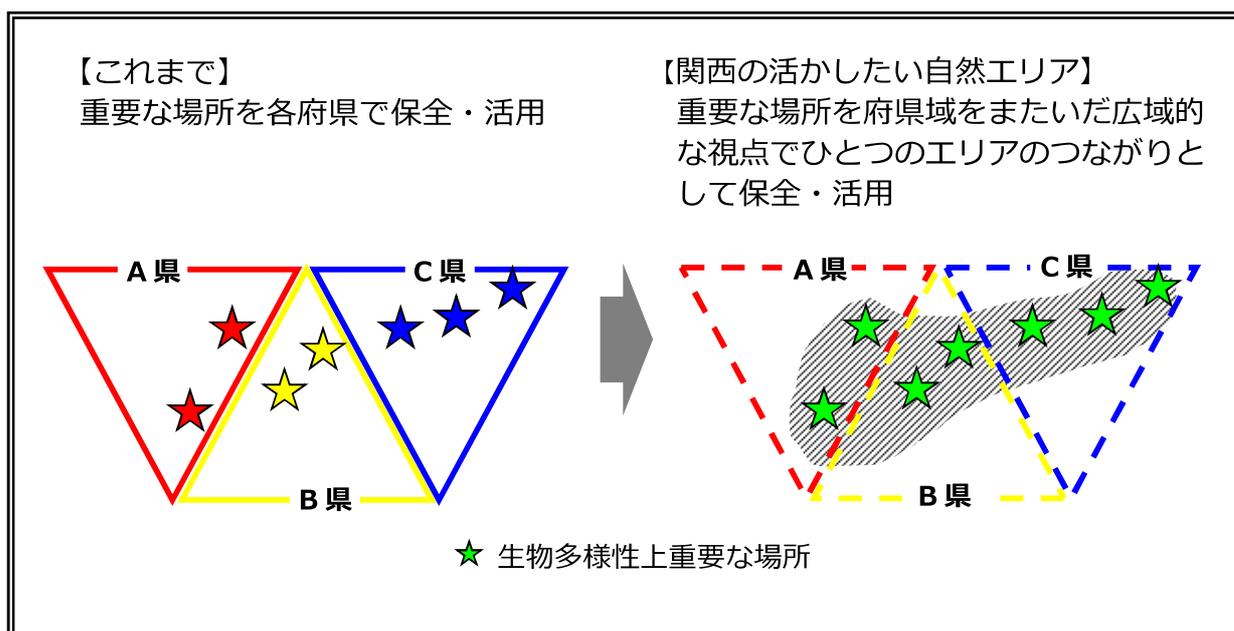
関西の活かしたい自然エリアの考え方

関西広域連合では、関西広域環境保全計画において、以下の3点から構成される「生物多様性の恵みを身近に感じる自然共生型社会についての将来像」を掲げている。

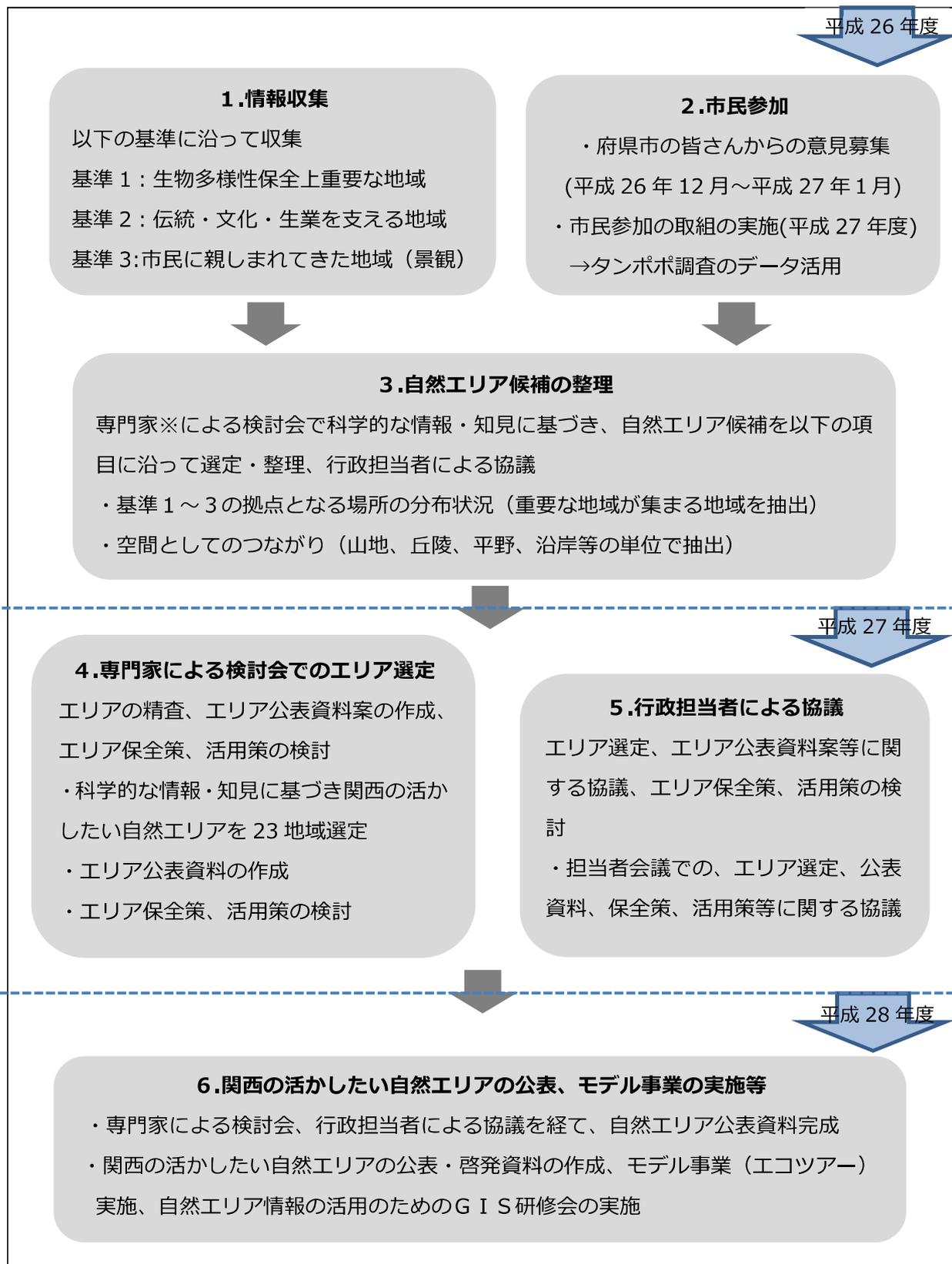
- ①自然の恵みを享受し、豊かな地域文化の中で人と自然が共生している。
- ②生物多様性と深く関わってきた地域独特の文化や景観が、世代を越えて受け継がれている。
- ③最上流部の森林から最下流部の海域に至るまでの、森・川・海のつながりを重視し、府県域を越えた広域で生物多様性が保全・確保されることで、生態系サービスが維持・向上され、関西全体の生態系が保全されている。

生態系サービスの維持・向上のための取り組みを「どこで」「どういったつながり」に注目して進めるべきかの方向性を示すため、保全が必要な、森・川・海につながりに着目したひとまとまりの環境を『関西の活かしたい自然エリア』として選定。

【つながりの考えかた（イメージ）】

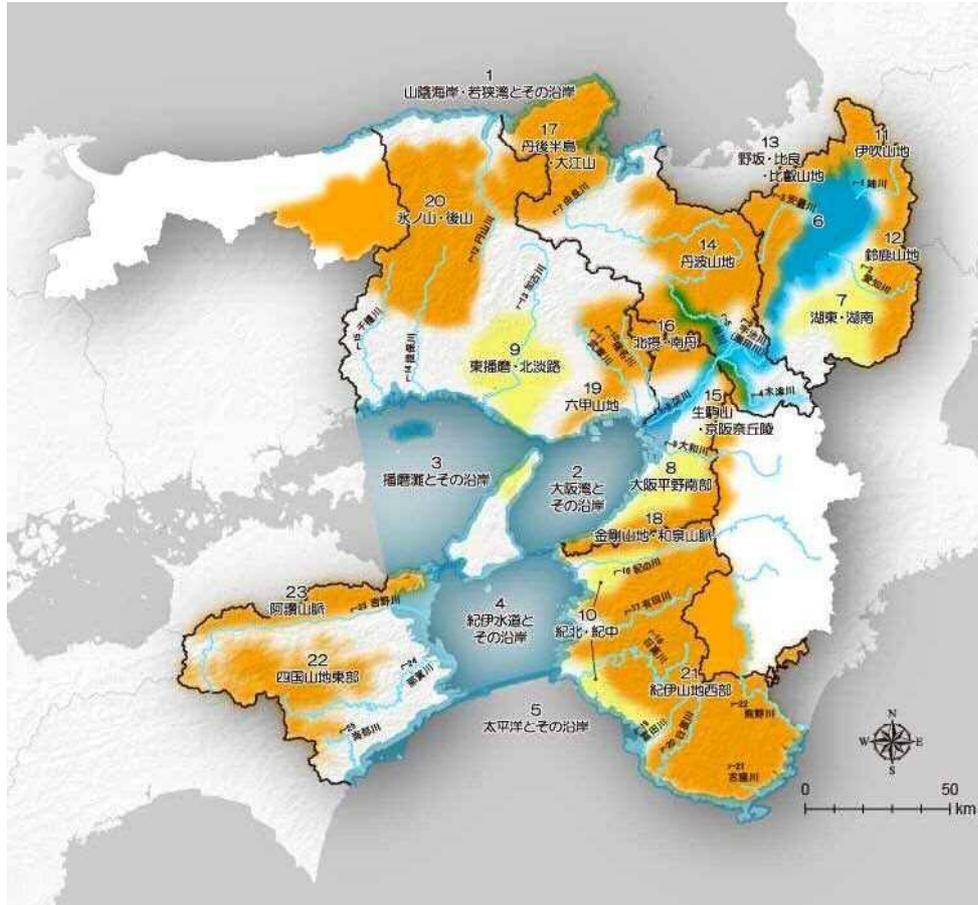


関西の活かしたい自然エリアの選定過程について（平成 26 年度～平成 28 年度）



※博物館学芸員、学識経験者により構成される関西広域連合広域環境保全局生物多様性検討委員会

23の自然エリア



| 区分 | 番号 | エリア名称 |
|--------|----|---------------|
| 海域・沿岸域 | 1 | 山陰海岸・若狭湾とその沿岸 |
| | 2 | 大阪湾とその沿岸 |
| | 3 | 播磨灘とその沿岸 |
| | 4 | 紀伊水道とその沿岸 |
| | 5 | 太平洋とその沿岸 |
| 淡水域 | 6 | 琵琶湖・淀川水系 |
| 平野・丘陵域 | 7 | 湖東・湖南 |
| | 8 | 大阪平野南部 |
| | 9 | 東播磨・北淡路 |
| | 10 | 紀北・紀中 |
| 山地域 | 11 | 伊吹山地 |
| | 12 | 鈴鹿山脈 |
| | 13 | 野坂・比良・比叡山地 |
| | 14 | 丹波山地 |
| | 15 | 生駒山地・京阪奈丘陵 |
| | 16 | 北摂・南丹 |
| | 17 | 丹後半島・大江山 |
| | 18 | 金剛山地・和泉山脈 |
| | 19 | 六甲山地 |
| | 20 | 氷ノ山・後山 |
| | 21 | 紀伊山地西部 |
| | 22 | 四国山地東部 |
| | 23 | 阿讃山脈 |

6 琵琶湖・淀川水系

琵琶湖は世界有数の古代湖で、水系には魚類・貝類をはじめとする固有種が多く、流入河川や周辺の水田水域との間の回遊をする魚種も少なくありません。古くからそれらを利用する独自の食文化も発達しています。冬季には多くの水鳥が訪れる越冬地でもあります。淀川には、イタセンバラ、桂川にはアユモドキ、湖東湧水地にはハリオヨなど、絶滅寸前の淡水魚も生息し、広大なヨシ原も残されています。また、下流域には絶滅危惧種のニホンウナギも生息しています。



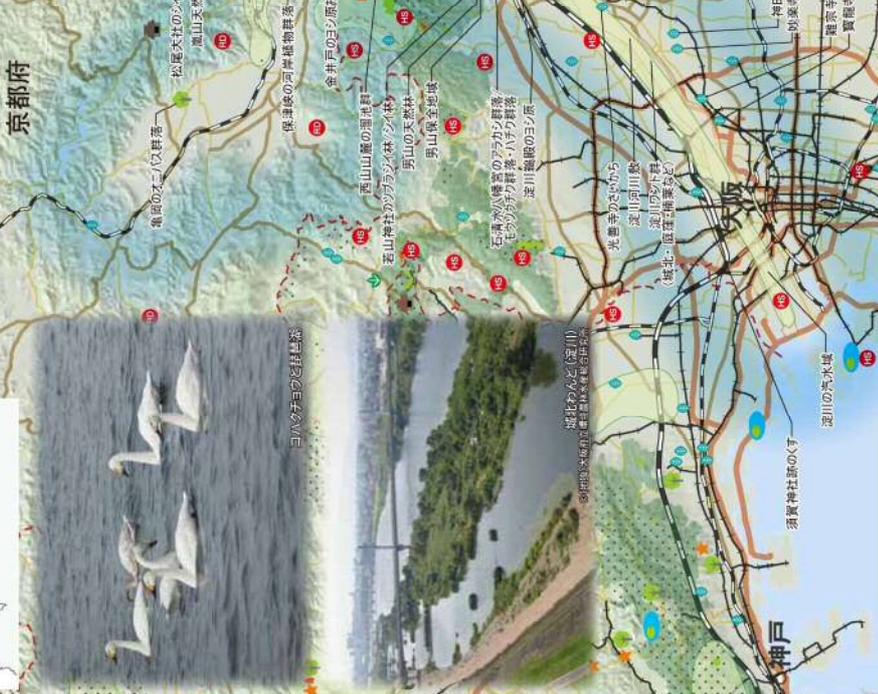
自然環境・生物多様性の特徴

- ・琵琶湖の固有種
- ・ヨシ原など水陸移行帯・内湖・わんなどの生物
- ・ラムサール条約の1%基準を超える水鳥8種
- ・アユモドキの生息する水域ネットワーク

- ### 景観・文化・一次産業の特徴
- ・伝統的な川(湖)漁撈、ヨシの利用
 - ・鶴殿ヨシ原、ヨシ原焼き
 - ・日本の里100選(白・円・山)
 - ・琵琶湖八珍など湖魚食文化
 - ・日本遺産「琵琶湖とその水辺 景観一析りと暮らしの水遺産」



京都府



大阪府

三重県

奈良県

滋賀県

岐阜県

凡例

- 活かしたい自然エリア
- 日本の棚田百選
- 重要湿地500
- 重要文化的景観
- 日本の里100選
- 近郊緑地
- 府県立自然環境保全地域
- 特定植物群落
- 国指定天然記念物
- 府県指定天然記念物
- 自然公園(国立、国定、府県立)
- ふるさと遊の野生動物種との共生に関する条例(生息・生育地保護区)
- 大阪府レッドリスト:
- 生物多様性ホットスポット
- 滋賀県版レッドリスト:
- 保全すべき群集群落個体群
- 京都府レッドデータブック:
- 地域生態系
- ラムサール条約湿地(琵琶湖)
- レッドデータブック近畿:
- 保護上重要な植物
- Key Biodiversity Area



関西の活かしたい自然エリアの 保全・活用の方向性(例)

連合

森・川・海のつながり・まとまりの重要性に基づき、構成自治体の境界にとらわれず自然エリアを選定。

→ **関西の活かしたい自然エリアについて、各地域での保全と活用の取組を後押しする。**

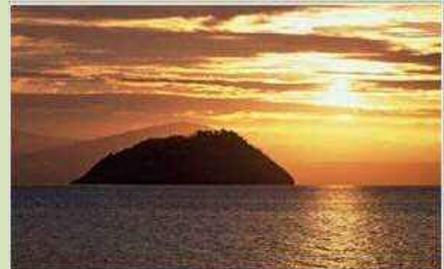
<具体的な事業>

- ・保全・活用のモデル事業の実施(エコツアー等)
- ・博物館ネットワークの活用による自然エリア情報の更新
- ・構成府県市等が自然エリアの情報を活用するための研修会の実施

行政

構成自治体の境界を越え、広域的な視点で連携して保全、活用に取り組む

→ **新たな行政施策の展開と住民への普及啓発**



<施策への活用例>

- ・本事業でこれまで共有・一元化してきた生物多様性に関する情報を各自治体が施策に活用
- ・エリアを共有する構成自治体の連携による保全施策の推進
- ・エリアを共有する構成自治体が共同でエリアの普及啓発を実施
- ・エリアを共有する自治体が共同で生物多様性地域戦略を策定
- ・特定の自然エリアをテーマにした展示会・観察会等の開催(博物館活動との連携)

学校

同一エリア内の各地の学生に対して生物多様性、生態系サービスの重要性に関する環境学習、自然観察を実施

→生物多様性の保全や生態系サービスを持続的に享受するための意識の向上



＜施策への活用例＞

- ・琵琶湖の水を飲用水として利用している都市部の学校が、生徒に対して水源涵養等の生態系サービスの重要性を教えるため、琵琶湖や琵琶湖淀川流域の源流部等を訪れる環境学習を実施
- ・エリアを共有する複数の学校がエリアの自然環境の特徴や重要性を学習するための自然観察会等を実施

地域

普及啓発資料の配布やそれを用いた施策の実施等による地域住民の「生物多様性」の認知度向上、活動団体の活性化



＜活用例＞

- ・普及啓発資料による自然エリア訪問・自然体験の誘い
- ・地域の豊かな自然資源を活用したエコツーリズムの実施、地域の魅力の発信
- ・活動団体の活性化とエリア内でのネットワークづくりの促進

＜期待される将来像＞

「自然の遺産」、「地域の宝物」として生物多様性を尊重する気運の醸成
地域の住民・活動団体と連携した自然エリアの保全・活用に向けた施策の実施